

地方公営企業等金融機構の「理事長となるべき者」の
指名に当たっての臨時記者会見について

日 時 平成20年4月1日（月）10：00～10：30
場 所 福岡県庁8階 会見室
出席者 麻生全国知事会会長

（麻生全国知事会会長）

地方が共同して設立運営をする形で、地方公営企業等金融機構の設立準備を進めています。

かつての公営企業金融公庫が、いわゆる政府系金融機関の改革によって、政府そのものではなくて民間移管をしていこうということになりました。政策投資銀行をはじめ、そういう方向で今改革が進められています。我々の地方公営企業等金融機構もその方向で、国ではなくて、我々地方が運営する機構として設立の準備を進めています。

その発起人会で、いよいよ具体的な移行準備を進めることになり、早く理事長を決めなければならないということで、その理事長となるべき者に、現在、公営企業金融公庫総裁である渡邊雄司氏に理事長となっただこうということで指名をいたしました。渡邊氏の経歴は資料のとおりです。

渡邊氏は金融界の出身の方なんですが、政府系金融機関がますます民間化されるものですから、いろいろな市場で我々の債券を発行したり、資金調達をする、しかもこれは内外でやっていかなければならないということになりますから、相当の金融的な専門知識がないと、とても新しい機関は軌道に乗らないという状況にあります。そうした理由から、この分野に詳しい渡邊氏に理事長となっただこうと、発起人会で決定をしたものです。

<質疑応答>

（記者）

地方公営企業等金融機構、これが民間になることによって何がどういふふうに変わってくるのでしょうか。

（麻生全国知事会会長）

これは、今まではまさに政府の機関だったのですが、民間といっても、この場合の民間というのは地方公共団体です。つまり、設立主体は、県市町村がお金を出し合って資本金をつくり、運営をしていくことになります。

そして、相当の財産は旧公庫から引き継ぎます。公庫には我々が営々として貯めてきたお金がありますし、今、随分貸し付け残高がありますけれども、そのための引当金を積ん

でおるわけですが、そういうお金を引き継いでやっていくことになります。

(記者)

まさに地方が運営していくということですが、これまでと違ったどういふことを期待されていますか。

(麻生全国知事会会長)

これまでと一番違う点は、政府保証がなくなることです。これまでは、資金調達におきましては政府保証がありました。したがって、非常に有利な条件で資金調達をしながら、そのお金を地方公営企業の資金あるいは公営事業の資金に提供することができたということです。

非常に重要なのは、生活関連のいろいろな設備、もちろん地下鉄とか下水道というような資金調達に使われていたわけですが、今回は政府保証が無くなります。自らの責任において、できるだけ安い市場からの資金調達をしなければならない。安くなければ、今度は地方公共団体に安く提供できないという関係になりますから、それをやっていかなければならない点が、最も大きな変革になると思います。

(記者)

代表者会議は地方三団体となっていますが、この場合の三団体というのはどちらになりますか。

(麻生全国知事会)

全国知事会、全国市長会、それから全国町村会、いわゆる執行三団体ですね。地方六団体という場合には、全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会、全国町村会議長会も含まれますが、これはまさに行政執行そのものの問題になりますから、全国知事会と全国市長会と全国町村会が中心になって構成しています。

(記者)

一部で、赤字を抱えての値下げが始まったようですが、この辺も含めてどのように知事はお考えでしょうか。

(麻生全国知事会会長)

「蔵出し税」という制度をとっていますから、今皆さんが持つておられる在庫ガソリンには既に税金がかかっています。ですから、そういう状況の中で値下げをしようとするすと、やっぱりその分の負担を販売側で負わないといけません。どの段階でやるかというのはいろいろあるんでしょうけれども、ガソリンスタンドだけなのかもっとずっと遡ったところ

でやるのかという問題があることは重々承知していますが、しかし蔵出し税という税金を課す段階がちゃんと決まっていますから、それはそれでやむを得ないと私は思っていますけどね。

その点を考えると、いきなり価格を下げることは非常に難しくなっているんじゃないでしょうかね。それでもあえてやると、税金は自分たちで負担するという決心をしたところはまた別なんでしょうけれども。

(記者)

知事、改めまして、4月1日を迎えて、まさに地方の長として、国政、与野党に一言お願いしたいんですが。

(麻生全国知事会会長)

これはまず、昨日も申し上げましたけれども、問題は参議院ですね。参議院がいつまでもこういう国民生活に直結した予算関連法案を審議しないと、参議院は一体何なのかということですね。委員会審議を明日から始めるんですか。初めて、第1回ですよ。むちゃくちゃですよ、これは。まず、参議院はこれだけ大きな権限あるいは責任を持っている院としてやっぱりこれを自覚して、本来の参議院としての役割を果たすということが一番求めなければいけないですね。これが基本でしょう。

あと、議長幹旋がかくも無力なものであったのかということですね。これはむしろ、いろいろな政党としての党の政局をにらんだ渦の中に巻き込まれてしまったという実態なんじゃないかな。しかし、議長幹旋というものはこんなに無力なものであるとすると、これは国会のあり方として考えなければいけないのではないのでしょうか。

(記者)

改めて今後については。

(麻生全国知事会会長)

今後は、我々はやはり暫定税率をなくしてしまって、2兆6,000億円の財政に穴をあけたのでは、いろいろなことを、地方の面倒はちゃんと看ますとか言っても、結局は無い袖は振れないんですね。必ず我々のところにそのしわ寄せが、しかも大きなしわ寄せが来るとことは目に見えていますから、そうなった場合に、道路の整備もだんだんできなくなっていくことになるのですが、それとともに非常にすぐ困るのは、やはりかつて道路のために発行した県債の返済財源が来なくなるということになりますから、これは大変なんですよ。ぜひこの実態を訴えて、暫定税率の回復を求めていかなければいけないと思っています。

(記者)

全国知事会としての当面の行動スケジュールはどのようにお考えですか。

(麻生全国知事会会長)

今直ちにどうしたらいいかというのは、まだ方針は決めていません。しかし、いずれにしても何らかの行動はしないといけないだろうと思っています。

－以上－